平成２３年（再ロ）第３号

三重県志摩市浜島町浜島3125番地
再生債務者　柴原　勝弥
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月24日から平成24年２月７日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２３年（再ロ）第３号

千葉県茂原市上永吉1041番地　県営住宅４棟306号
再生債務者　大場　朋治
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月２日から平成24年２月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１１号

兵庫県西宮市小松町２丁目１番11号
再生債務者　山川　仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第１００８８号

東京都大田区西糀谷１―23―19
再生債務者　野田　芳夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月11日まで
平成23年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２６号

横浜市戸塚区汲沢２丁目１番５―Ｆ―207号
再生債務者　岩渕　一則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年11月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第３６号

横浜市港北区日吉本町３丁目24番36―505号
再生債務者　木原　慶昭
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月20日
横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月十五日
掲載頁　九十二頁（号外第二七一号）
平成二十四年一月四日
鹿児島県薩摩川内市永利町一三五五番地１
（甲）株式会社南日本運輸建設
代表取締役　迫　克已
鹿児島県薩摩川内市永利町一三五三番地
（乙）南日本運輸株式会社
代表取締役　迫　克已

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億五千万円減少し三千二百十五万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年二月八日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十二月十九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十八日
掲載頁　九十四頁（号外第二〇九号）
平成二十四年一月四日
新潟県長岡市宝四丁目二番地二五
大栄管理株式会社
代表取締役　河野　滋

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を１千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.root-2002.com/pdf/index.html
平成二十四年１月四日
神戸市中央区京町八三番地ＫＤＣ神戸ビル六階
株式会社ルート
代表取締役　中田　孝成

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年１月四日
広島県福山市丸之内１丁目四番１号
有限会社ベルエポック社
代表取締役　鈴木　文子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年１月十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十四年１月四日
東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号
株式会社ビューティーホールディングス
代表取締役　今村　泰久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年１月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十四年１月四日
静岡県伊東市八幡野１１五１番地
伊豆急行株式会社
代表取締役　福島　泰彦

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社システム・ファインと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月一日までに当社に提出下さい。
平成二十四年１月四日
東京都新宿区神楽坂１丁目一五番地
株式会社システムシンクテクノロジー
代表取締役　眞水　忠則

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるムラティ・ラヴィが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年１月四日
東京都港区北青山三丁目六番七号青山パラシオタワー一一階
Infotech Enterprises Limited
日本における代表者　ムラティ・ラヴィ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七億二千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月十八日付官報の号外第八十二号四十六頁に掲載されています。
平成二十四年１月四日
東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
茜浜プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　１月四日付第１号六四ページ　ジ●同日付政府調達第１号四八ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）